



平成19年4月8日執行予定の 広島県議会議員一般選挙から 投票(終了)時間が変更になります。

庄原市選挙管理委員会では、過去の選挙での実績や期日前投票制度の普及などを踏まえ、投票終了時間の見直しを行いました。

その結果、庄原地域の全域、東城地域の一部の投票所では、右表のとおり選挙期日(投票日)の投票(終了)時間の繰上げを行うことになりました。

対象となる選挙は、庄原市選挙管理委員会が公職選挙法の適用を受けて行う選挙(土地改良区総代選挙は除く)です。

自分の区域の投票終了時間をよく確認し、お間違えないようにお願いします。

なお、西城、口和、高野、比和、総領地域では、変更ありません。

また、期日前投票は従来どおり、8時30分から20時まで、本庁および各支所で行うことができます。



問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎0824-73-1126

■庄原地域

投票区	投票所名	投票時間
庄原第1	庄原市役所	7時～19時
庄原第2	庄原小学校	
庄原第3	庄原地域子育て支援センター (JR備後庄原駅旧事務室)	
庄原第4	大胡会館	
庄原第20	三日市集会所	
庄原第21	山の崎住宅集会所	

※上記以外の投票区は、7時～18時になります。

■東城地域(変更地域のみ掲載)

投票区	投票所名	投票時間
東城第2	戸宇小学校	7時～18時
東城第5	南区集会所	
東城第6	田森基幹集落センター	
東城第8	竹森集会所	
東城第9	北区自治公民館	
東城第12	内堀地区健康増進センター	7時～16時
東城第15	小奴可研修センター	
東城第16	持丸集会所	7時～18時
東城第18	菅受原地区老人集会所	
東城第19	八幡多目的研修集会所	
東城第20	八幡ふれあいプラザ	
東城第21	川島コミュニティセンター	
東城第25	帝釈環境改善センター	
東城第29	為重公会堂	
東城第31	久代東振興会館	